平成２４年（フ）第１１１４５号
東京都府中市南町１丁目52番地の４
破産者　株式会社永瀬住宅
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２７１号
東京都新宿区納戸町27番２
破産者　サハラ・ストラテジーズ株式会社
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２７２号
東京都目黒区碑文谷２丁目16―12―403
破産者　青木　照明
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２７３号
東京都北区豊島１丁目18番５号
破産者　有限会社栗田プロモーション
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２７４号
東京都葛飾区新小岩１丁目32―５―501　ライオンズマンション新小岩第３
破産者　犬丸　邦雄
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３２７号
東京都江戸川区松島１丁目20番21号エクセレント小松川601
破産者　株式会社オアシスホーム
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３２８号
神奈川県川崎市川崎区小田４丁目13―５―306
破産者　杉本慎太郎
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３３２号
静岡県田方郡函南町仁田459番地の３
破産者　有限会社五百蔵土木
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３３３号
静岡県田方郡函南町仁田459
破産者　五百藏哲二
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３９６号
東京都大田区羽田５丁目６番25号シャルマンコート１階
破産者　日本トラス株式会社
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４０６号
千葉県市川市鬼高３丁目12番18号
破産者　株式会社ＴＡＢＡＳＡ
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４０７号
千葉県市川市鬼高３丁目12―18―1003
破産者　橋本　貢一
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４２５号
東京都千代田区麹町４丁目１番地
破産者　株式会社テン・ハーフ
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１５３５号
東京都渋谷区代々木３丁目23番４号　クローバー西新宿ビル２階
破産者　株式会社Ｅｄｉｖａ
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１５３６号
東京都日野市大字日野629―202
破産者　井林　大輔
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１５５７号
東京都墨田区千歳３丁目18番８―305号
破産者　有限会社ファインド
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１５６２号
東京都大田区石川町２丁目33―１―417
破産者　鈴木　　崇
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１５７７号
東京都世田谷区祖師谷１丁目３―12―101
破産者　植木　義和
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１５８０号
東京都中野区江古田４―９―２　シイバハイツ101、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座５丁目９番17号
破産者　株式会社フィル
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１５８１号
東京都中野区江古田４丁目９―２―101
破産者　田山　成一
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１５８８号
東京都墨田区業平２丁目５番13号
破産者　有限会社アネスト
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１５９５号
東京都港区港南４丁目６番６―2302
破産者　有限会社ａ・ｔｅ・ｎｅ
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部